

2013 年 5 月 20 日

各 位

会 社 名 株式会社アコードィア・ゴルフ
代表者名 代表取締役社長 鎌田 隆介
(コード番号：2131 東証 1 部)
問合せ先 常務執行役員 道田 基生
電話 (03)6688-1500(代表)

株式分割、単元株制度の採用および定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会におきまして、株式分割の実施、単元株制度の採用および定款の一部変更について決議いたしました。また、定款一部変更の件を本年 6 月 27 日開催予定の第 34 回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、あわせて下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株式分割、単元株制度の採用および定款の一部変更の目的

全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、当社株式の売買単位を 100 株とするため、当社株式の分割を実施するとともに単元株制度の採用を行います。

なお、本株式分割および単元株制度の採用に伴う投資単位の実質的な変更はございません。

2. 株式分割の概要

(1) 株式分割の方法

2013 年 9 月 30 日（月曜日）を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は登録された株主が所有する当社普通株式を、1 株につき 100 株の割合をもって分割いたします。

(2) 株式分割により増加する株式数

2013 年 9 月 30 日（月曜日）最終の発行済株式総数に 99 を乗じた株式数といたします。

2013 年 4 月 30 日現在の発行済株式総数を基準に試算すると以下のとおりとなります。

株式分割前の当社発行済株式総数	1,053,987 株
今回の分割により増加する株式数	104,344,713 株
株式分割後の発行済株式総数	105,398,700 株
株式分割後の発行可能株式総数	3 億 9,900 万株

(3) 株式分割の日程

基準日公告日	2013 年 9 月 2 日（月曜日）
基準日	2013 年 9 月 30 日（月曜日）
効力発生日	2013 年 10 月 1 日（火曜日）

3. 単元株制度の採用

(1) 新設する単元株式の数

上記２．の株式分割の効力発生を条件として、株式分割の効力発生日である 2013 年 10 月 1 日（火曜日）をもって単元株制度を採用し、単元株式数を 100 株といたします。

(2) 単元株制度の新設の日程

2013 年 10 月 1 日（火曜日）

（注）上記の単元株制度の採用に伴い、2013 年 9 月 26 日（木曜日）をもって、東京証券取引所における売買単位も 1 株から 100 株に変更されます。

4. 定款の一部変更

(1) 変更の理由

上記２．の株式分割および３．の単元株制度の採用に伴い、会社法第 184 条第 2 項および会社法第 191 条第 1 項の規定に基づく取締役会決議ならびに本年 6 月 27 日（木曜日）開催予定の第 34 回定時株主総会の決議により、当社定款の一部を変更いたします。

①当社の発行可能株式総数を株式分割の割合に応じて増加させるため、現行定款第 5 条（発行可能株式総数）を変更いたします。

②株式分割と同時に単元株制度を採用し、単元株式数を 100 株とするため、第 6 条（単元株式数）を新設いたします。

③現行定款第 5 条の変更および変更案第 6 条の新設ならびにこれらに伴う条数の繰下げの効力発生日を定めるため、附則を新設いたします。

④単元株制度の採用に伴い、議決権を有しない単元未満株主の権利を定めるため、第 7 条（単元未満株式についての権利）および第 8 条（単元未満株式の買増し）を新設いたします。

⑤変更案第 7 条および第 8 条の新設ならびにこれらに伴う条数の繰下げの効力発生日を定めるため、附則の内容を変更いたします。

(2) 変更の内容

変更の内容は以下のとおりです。

（下線は変更箇所を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
（発行可能株式総数） 第 5 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>399 万株</u> とする。	（発行可能株式総数） 第 5 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>3 億 9,900 万株</u> とする。
（新設）	（単元株式数） 第 6 条 当社の単元株式数は、 <u>100 株</u> とする。
（新設）	（単元未満株式についての権利） 第 7 条 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。 （1） <u>会社法第 189 条第 2 項各号に掲げる権利</u> （2） <u>会社法第 166 条第 1 項の規定による請求をする権利</u> （3） <u>株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利</u> （4） <u>次条に定める請求をする権利</u>
（新設）	（単元未満株式の買増し） 第 8 条 当社の株主は、株式取扱規程に定め

	<u>るところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求することができる。</u>
第 <u>6</u> 条～第 <u>47</u> 条 (条文省略)	第 <u>9</u> 条～第 <u>50</u> 条 (現行どおり)
(新設)	<u>附則</u> <u>(経過措置)</u> <u>第1条 第5条の変更及び第6条乃至第8条の新設並びにこれに伴う条数の繰り下げの効力発生日は、平成 25 年 10 月 1 日とする。なお、本附則はかかる定款変更の効力が生ずることを条件として定款変更の効力発生日に削除する。</u>

(3) 定款の一部変更の日程

取締役会決議日	2013 年 5 月 20 日 (月曜日)
定時株主総会開催予定日	2013 年 6 月 27 日 (木曜日)
定款変更の効力発生日	2013 年 10 月 1 日 (火曜日)

5. 期末配当予想の修正

当社株式 1 株を 100 株に分割することに伴い、株式の分割後となる 2014 年 3 月期の期末予想配当につきましては、2013 年 5 月 9 日に発表いたしました「平成 25 年 3 月期決算短信[日本基準] (連結)」記載の予想金額を 1 株当たり 5,600 円から、100 分の 1 である 56 円といたします。

2014 年 3 月期 1 株当たり配当金 (円)			
	第 2 四半期末	期末	合計
前回予想 (2013 年 5 月 9 日発表)	0.00	5,600.00	5,600.00
今回修正予想	0.00	56.00	56.00
前期実績 (2013 年 3 月期)	-	5,500.00	5,500.00

(注) 期末配当の修正予想は、株式分割後の 1 株当たり配当金額を表示しております。なお、本件は株式分割に伴う配当予想の修正であり、2013 年 5 月 9 日に発表いたしました 1 株当たりの予想期末配当金および通期配当総額に実質的な変更はございません。

6. 株主優待制度

1 株以上をご所有する株主様に対して、「株主ご優待券」を贈呈させて頂いている本年 9 月 30 日に権利確定となる 2013 年度株主優待制度に関しましては変更の予定はありません。

以 上

【本件に関するお問合せ先】(平日 9:00～17:00)
株式会社アコーディア・ゴルフ
I R 部 野瀬
電話 : 03-6688-1500 (音声ガイダンス)
E-mail : ir@accordiagolf.com